

遠隔地学生奨学金制度とは？

2025年4月に帝京短期大学（以下、本学とする）に入学を希望する学習意欲の高い学力優秀な方に、入学後の経済支援を行うことを目的としています。本奨学金制度は、入学後の奨学金給付を予約する制度です。奨学金の給付を希望する方は、以下の申請手続きを行ってください。

1.申請資格

以下の(1)から(4)の条件にすべて該当すること。

- (1)保護者が以下に示す地域に在住する受験生で、本学に入学後、下宿（アパートや県民寮等での一人暮らしなど）する者。
- (2)高等学校または中等教育学校を2024年3月に卒業した者または2025年3月に卒業見込みの者。
- (3)受験生が在籍または在籍していた高等学校または中等教育学校から提出される調査書の学習成績の状況^{※1}が「3.0以上」である者。
※1 卒業見込み者は最終学年の1学期または前期までの値、卒業生は3学期または後期までの値とする。
- (4)保護者（収入が多い者）の「2024年度の所得証明書（2023/1/1～2023/12/31の収入・所得が分かるもの）」に記載された給与・年金収入金額、その他・事業所得金額が以下の者。
 - 給与・年金収入金額【課税前】が800万円未満。
 - その他・事業所得金額が350万円未満。

遠隔地学生奨学金 対象地域^{※2}

北海道地方、東北地方、関東地方（北関東）、中部地方、近畿地方、中国・四国地方、九州地方		
関東地方 (南関東)	東京都	小笠原村、八丈町、青ヶ島村、大島町、利島村、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村
	千葉県	野田市、我孫子市、白井市、八千代市、印西市、栄町、成田市、四街道市、佐倉市、酒々井町、八街市、富里市、芝山町、多古町、神崎町、香取市、東庄町、銚子市、旭市、匝瑳市、横芝光町、山武市、東金市、九十九里町、大網白里市、市原市、長柄町、茂原市、白子町、長生村、長南町、睦沢町、一宮町、袖ヶ浦市、木更津市、君津市、富津市、大多喜町、いすみ市、勝浦市、御宿町、鋸南町、鴨川市、南房総市、館山市
	埼玉県	神川町、本庄市、美里町、上里町、深谷市、熊谷市、行田市、羽生市、加須市、秩父市、小鹿野町、横瀬町、皆野町、長瀨町、寄居町、東秩父村、ときがわ町、小川町、嵐山町、滑川町、東松山市、吉見町、川島町、鴻巣市、北本市、桶川市、久喜市、幸手市、宮代町、白岡市、伊奈町、蓮田市、杉戸町、春日部市、松伏町、飯能市、毛呂山町、日高市、越生町、鳩山町、坂戸市、鶴ヶ島市
	神奈川県	相模原市（緑区）、山北町、松田町、清川村、愛川町、秦野市、寒川町、平塚市、大磯町、二宮町、中井町、大井町、開成町、南足柄市、小田原市、箱根町、湯河原町、真鶴町、逗子市、葉山町、横須賀市、三浦市

※2 対象地域の居住を原則としますが、遠距離通学となり下宿する場合は、申請資格を認める場合もありますので、「12.お問い合わせ先」までご相談ください。

2.募集定員（前期・後期の合計）

30名 以内

3.給付額（奨学金額） ※返済不要

年間**36万円**（前期18万円、後期18万円、月額3万円相当）を給付。

※本奨学金採用候補者が、国が定める高等教育の修学支援新制度の対象者となった場合、本奨学金を停止します。

4.給付時期・期間

- (1)給付時期：毎年7月（前期分）・12月（後期分）に分割して給付（1回あたり各期分）。
- (2)給付期間：2年間
（ただし、柔道整復コース（昼間部・夜間部）と臨床検査コースは3年間）
なお、給付対象者が各学年での継続給付条件を満たしていない場合は継続給付を不可とします。
- (3)継続給付：2年次以降については、授業への出欠席やGPAなどを鑑み、継続給付の判断をします。
尚、継続の可否については申請者本人へ書面にて通知します。

5.申請方法・申請期間・申請先

- (1)申請方法：所定の申請期間に「6.申請書類」を郵送してください。
- (2)申請期間：前期 2024/9/2（月）～11/1（金）【消印有効】
後期 2025/1/6（月）～1/24（金）【消印有効】
- (3)申請先：〒151-0071 東京都渋谷区本町6-31-1
帝京短期大学 入試広報課宛

6.申請書類

以下の(A)から(F)の書類が必要です。不備・不足がある場合は、審査の対象となりません。

- (A)「遠隔地学生奨学金 申請書」（本募集概要の挟み込み書類。本学ホームページからもダウンロードできます。）
- (B)保護者全員の「2024年度の所得証明書(原本、コピー不可)^{※3}(2023/1/1～2023/12/31の所得が分かるもの)」
※3 市区町村役場が発行するもの。源泉徴収票および確定申告の写し等は不可。
 - 家計支持者を確認するため、それぞれの所得証明書を提出してください。
 - 無収入の場合でも「非課税証明書」（市区町村役場が発行）を必ず提出してください。
- (C)住民票（世帯全員の記載があり、マイナンバーの記載がないもの）1通
- (D)出身学校の調査書
- (E)「遠隔地学生奨学金 推薦書」（本募集概要の挟み込み書類。本学ホームページからもダウンロードできます。）
※4 学校教員（学級担任・クラブ顧問等）の推薦文を加えた学校長からの推薦書
- (F)返信用封筒<長形3号・定形>（封筒は各自で用意）
 - 返信用封筒には、110円切手を貼付の上、申請者本人の住所・氏名を記入してください。

7.採用候補者の審査・決定

申請書類に基づき家計状況等を審査の上、採用候補者を選考・決定します。
選考結果については11月下旬（前期）および2月中旬（後期）に申請者全員に書面にて通知します。

8.本学の他の奨学金との重複受給について

入学試験に関する本学独自の奨学金との重複受給は可能です。

9.正式採用条件等

採用候補者として決定後、奨学金を受け取るためには以下の(1)(2)の条件を満たすことが必要です。

- (1)本学が実施する2025年度入試に合格し、入学すること。
- (2)入学後、所定期間（2025年4月上旬）に本学 入試広報課に「遠隔地学生奨学金採用候補者決定通知書のコピー」、
「賃貸借契約書」を提出すること。

10.奨学金受給資格の喪失について

在学中の学業成績、学生生活の乱れなどが顕著な場合と判断された場合。
入学辞退、退学又は除籍になった場合。
休学する場合（但し復学後、再度受給することを可能とする）。

11.その他

- (1)本奨学金の申請・選考は入学試験の合否には影響いたしません。
- (2)採用候補者としての有効期間は**2025年度入試に限り**ます。
- (3)申請書・所得証明書等に記載されている個人情報、本奨学金の選考に限定し利用するものであって、その他の目的に使用することは一切ありません。
- (4)提出いただいた申請書・所得証明書等は、理由の如何に関わらず返却できません。

12.お問い合わせ先

帝京短期大学 入試広報課

〒151-0071 東京都渋谷区本町6-31-1
TEL：03-3379-9708（入試広報課直通）〔平日9：00～17：00〕